



KOUMI

木見里づくり計画

『里・街・緑 木見の未来へ』



平成 21 年 3 月

木見里づくり協議会

目次

はじめに	2
第1章 関連上位計画（里づくり計画の前提）	3
1-1 里づくり計画とは	3
1-2 里づくり計画に関連する上位計画	3
第2章 木見地区のすがた	6
2-1 立地条件	6
2-2 地区内及び周辺の公共的な施設	10
2-3 営農状況	13
2-4 組織活動	14
2-5 土地利用	15
2-6 地域の文化財等	17
2-7 アンケート調査結果	18
第3章 里づくり計画 目標と背景	21
3-1 農業振興計画	21
3-2 生活環境整備計画	30
3-3 土地利用計画（農村用途区域区分）	41
・参考資料	44
里づくり協議会活動	44
木見里づくり協議会規約	45
木見 里づくり協議会委員名簿	47

表紙写真

左上 大歳神社、
左下 地区内特徴のある地形

右上 ニラ栽培ハウス
右下 希少植物「タコノアシ」

はじめに

木見里づくり計画の策定にあたって

神戸市では、「人と自然の共生ゾーンの指定に関する条例」が平成8年4月に制定され、秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全及び形成、里づくり協議会による里づくり計画の作成などを行うことにより、農村環境の整備、自然と調和し快適で魅力あふれた農村空間の実現をはかる取組みが進められています。

木見地区でも他集落と足並みをそろえ、平成11年11月に「木見里づくり協議会」を設置しました。また、それと前後して有志グループが地域の農村資源を活用して里づくりの活性化活動に取り組みましたが、里づくり計画の策定や集落全体としての取り組みには至りませんでした。

その後、平成20年度に入り、新たな土地利用の要望を契機に里づくり計画策定の話が提案され、里づくり協議会で慎重に検討した上で「木見里づくり計画の策定」に取り掛かりました。

計画策定の過程で、生活環境関連については、今までの自治会活動の成果もあり、特に大きな悩みや不満も出ませんでした。農業環境については、将来の農業継続に関しての潜在的な不安が話し合われ、「集落営農の検討」が里づくり計画の大きな柱となりました。

木見地区では、今後も住民が話し合いを重ね、お互いに協力し「木見里づくり計画」をもとに、「将来にわたり継続できる農業」や「安全・安心で快適な集落」、「秩序ある土地利用」等を目指して活動を続けていきます。

平成21年3月



シンボルマーク

第1章 関連上位計画（里づくり計画の前提）

1-1 里づくり計画とは

神戸市では平成8（1996）年4月に、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例（以下、「共生ゾーン条例」）」が制定されました。「共生ゾーン条例」に基づいて既存の都市計画法や農業振興地域整備計画との整合性に配慮しながら、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するほか、農業の振興に関する計画や環境の整備に関する計画などを含めた「里づくり計画」が作られますが、計画作りの主体は『里づくり協議会』が担います。

この『里づくり協議会』の特色としては、協議会のメンバーに非農家も加わることや、「農村用途区域」の計画策定にあたり、農振地域以外の区域も対象としていること、さらには農村用途区域の用途変更をする場合に地区の意向を反映する権限を持っていること等があります。

一方、里づくり協議会等が「共生ゾーン条例」と「里づくり計画」に基づいて行う農業の振興や農村の活性化、あるいは農村を魅力あるものにするためや農村における市民相互のふれあいをすすめることを目的とした取り組みも実施されています。

1-2 里づくり計画に関連する上位計画

木見地区における里づくり計画を策定する際の前提となる上位計画として、以下のものが挙げられます。

(1) 第4次神戸市基本計画

平成5（1993）年9月に「新・神戸市基本構想」が策定された後、これを受けて平成7（1995）年10月に2010年を目標として策定されたもので平成7（1995）年1月に起きた阪神・淡路大震災の復興に取り組むために策定された「神戸市復興計画」の精神も十分に踏まえられています。里づくり計画の前提としては、本計画にある8つの重点プランの中の『人と環境の共生プラン』が該当しており、ここでは

- ① 新鮮で安全な食料を始めとする農産物を安定的に供給するとともに、農業のもつ自然空間の維持やアメニティの醸成などの多面的機能が発揮されるよう、環境にやさしい農業を推進し、人と自然とが共生するまちづくりを進める
 - ② 市域の自然的・社会的・経済的条件を最大限に活かすとともに、高度技術の開発・利用による生産性の向上と、付加価値の高い農水産物の開発によるブランド化を進め、活力ある農業の展開を図る
 - ③ 労働時間・所得を他産業従事者と同程度の水準とすることを目標に、高品質化や生産性・収益性の向上に努め、産業として成り立つ魅力ある農業を展開する
 - ④ 都市と農村の交流を促進し、市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、地域の活性化に資する農業の拠点を整備し、市民に親しまれ支持される農業をめざす
- という4つの基本方針が掲げられています。

(2) 第4次神戸市農漁業基本計画

第4次神戸市基本計画の中で、市域農業にも世界とふれあう市民創造都市・アーバンリゾート都市づくりに貢献することが強く求められています。そこで震災の教訓を生かした安全都市

づくりの一翼を担うとともに、市民生活や地域の視点に立ち、自然と共生した魅力ある農漁業を市民とともに構築しながら持続的に発展させることを目指して「第4次神戸市農漁業基本計画」が平成10（1998）年3月に策定されました。

この中で西神地域では、水稻、園芸作物、畜産の3部門が有機的に連携し、都市近郊農業としての条件を生かした生産活動を展開し、良好な営農環境・生活環境及び自然環境の整備・保全・活用を行い、農業・農村の活性化・魅力化に努めることが重要とされています。また地域に密着した「里づくり計画」で生産環境、生活環境、自然環境の保全と整備及び景観の創出を進め、都市住民との交流を積極的に進めることにより「活力と魅力あふれた快適農村」を実現することも求められています。

(3) 神戸市農漁業ビジョン 2010

第4次神戸市農漁業基本計画に沿って農政事業が進められてきましたが、農水産物価の低迷による厳しい経営環境が続くなど社会経済状況の変化、これに伴う国レベルの農政改革や地域における協働と参画の取り組みなど、農漁業を取巻く情勢が予想を超える速さで、大きく変化してきました。このような変化に対応するため、神戸市の農漁業の持つ新たな可能性を切り開きつつ、市内産業の活性化と市民生活のさらなる豊かさの創造及び都市の魅力の向上をめざした、新たな発想で、自立の精神の下に選択と集中の観点に立った戦略的な「神戸市神戸市農漁業ビジョン2010」が平成18年3月に策定されました。

この中で、2010年（平成22年）に向けて、神戸の農漁業がめざすべき姿を、「神戸の特性や地域性を十分に生かした神戸らしい農漁業」として、その実現に向けた「元気ある神戸農業の振興」「魅力あふれる農業・農村地域の形成と共生の推進」により、市民生活の更なる豊かさの創造をめざすことが掲げられています。

(4) 区別計画

区別計画とは、市の基本計画より身近な計画として、区のあるべき姿とその実現のためのまちづくりにおける目標、施策の方向を区民に示す計画です。平成8（1996）年3月に策定された区別計画の中で、西区は全体計画として「太陽・緑・水 田園都市＝西区の創造」を将来像とし、西神中央を衛星都心とした便利で快適なまちをめざし、交通網の充実、文化・医療施設整備や農村の生活環境整備、自然環境や農村景観の保全、新たな産業団地の建設、大規模農業団地の育成等の施策が示されています。さらに「区内の地域ごとの特性を生かしたまちづくりを推進すること」として押部谷地域では「里・街・先端産業がともにあゆむ緑のまち」をキャッチフレーズに、「緑あふれるまち、便利で快適なくらしのまち、地域と共に歩む企業のあるまち、ふれあいのまち」を目標に掲げています。

なお、平成17年6月には、区別計画の目標年次である2010年に向けて、何に重点をおいて取り組んでいくかを示した「西区中期計画」が策定されました。

(5) 神戸市農業振興地域整備計画

本計画は第4次神戸市基本計画を受けて平成9（1997）年5月に策定されました。ここでは市域農業について、市街地と農業地域とが有機的に調和し、都市機能の発揮に寄与できるよう以下の3つの方向から保全育成に努めることとされている。

①大都市に立地する有利性を活かして、需要に応じた生産と生産性の向上を図る。そのために

米及び麦、園芸、畜産の3部門を土地利用及び農業経営の面で有機的に連携させる。また農地の流動化を促進して中核的担い手を中心とした農業を確立する。

②可能な限りほ場整備事業等の土地基盤整備事業を実施し、経営規模の拡大を図る。また生産及び集出荷販売の合理化を図るために農業近代化施設を適切に配置し、整備する。

③農業集落の保健性・快適性・利便性・文化性・安全性を向上させるため、緊急災害時にも対応した道路・下水道の整備、集会施設、農村公園、体育施設等の生活環境施設の整備を図る。

さらに各論として農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設整備計画、農村生活環境施設整備計画、活力あるむらづくりに関する計画があり、農業近代化施設整備計画の中の施設野菜、露地野菜、露地花卉、果樹の主産地化の項目が木見地区に関連する項目として挙げられます。

(6) ひょうご美しいむらづくり基本指針

農山漁村地域の住民が主体となって、自然や景観、伝統文化など魅力ある地域資源を保全活用し、県民の参画と協働のもとに自らの地域の元気を引き出すことを目的に、兵庫県が平成16年11月に策定した地域づくりの基本指針です。



第2章 木見地区のすがた

2-1 立地条件

木見地区は、押部谷町の東南部に位置し、押部谷町の木津・木幡・秋葉台・桜が丘・見津が丘と櫛谷町の寺谷、伊川谷町布施畑、北区山田町藍那に接している。

木見は4隣保で構成され、里山の一部が神戸空港造成の土取り場となったことにより、集落の範囲は現在の範囲になりました。土取り場の跡地は、神戸テクノ・ロジスティックパーク(複合産業団地)として開発利用され、木見と木津の一部を取り込んで開発されたため、両地区の地名の1文字を組み合わせて「見津が丘」と命名された。

木見は谷筋に位置し、稲作に適した温度較差があるといわれているが、近年は山を削られて温度差が少なくなった。木見には17.6haの田と3haの畑がありコメの栽培面積は10ha程度である。

木見の世帯は、昔は木見の自宅から出勤する人がほとんどでしたが、今は特に25歳から30歳までの大部分の人が勤めの関係で地区外に出てしまっている。

神戸市内の自治会で高齢者の割合が5割を超えている所が多くあると言われていたが、木見も例外ではなく、特に農業従事する人は高齢化している。

子どもの人数は、小学生が13人、中学生が5人で、利用する施設として木津幼稚園、木津小学校、桜が丘中学校がある。

道路体系として、県道小部明石線、県道神戸三木線が通過し同線は木見地区で交差し、また、高速道路では、山陽自動車道路の神戸西インターチェンジがある。バス停は三宮行き、神戸行きが木見地区内にあり、現状に大きく不便を感じている人は少ない。

地区内には大歳神社があります。また、木見の山中にあった秋葉神社はニュータウン造成の時に団地の中に移転したことから団地の住民が多く参り、特に正月には初詣に訪れる団地内住民が多く、逆に地元の人が日常的には行かない状況である。なお秋葉神社の管理は老人会が手伝い、綺麗に維持している。

他にも川池の真ん中に天ノ杜の神様をお祭りしてありましたが、現在は池の堤に祭ってあります。



押部谷町の位置



押部谷町を構成する各集落の位置



集落の概要

項目	年	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005
総世帯数	(戸)	52	55	79
農家数	(戸)	32	29	32
専業農家 (主業農家)		1	1	1
第1種兼業農家 (準主業農家)		2	4	7
第2種兼業農家 (副業的農家)		29	24	24
総人口	(人)	245	230	254
男		116	106	123
女		129	124	131
農家人口	(人)	163	143	124
男		82	70	62
女		81	73	62
農地面積	(a)	1,923	1,971	2,130
田		1,807	1,837	1,924
畑		116	132	192
樹園地			2	14

- * 上記表の数値は国勢調査、農業センサスより引用。
- * 総人口については木見としてのデータがないため実態調査に基づいている。
- * 次ページ以降の文中の数値は現状の実態に合わせたため、一部数値に上記表と相違がある個所があります。



木見集落の位置と主な道路・河川等

2-2 地区内及び周辺の公共的な施設



木見会館



消防器具庫



ゴミ集積所



周辺公益施設



西区押部谷連絡所



木津小学校



木津幼稚園



桜ヶ丘中学



JA 兵庫六甲押部支店



神戸電鉄 木幡駅



地下鉄西神中央駅



JA 兵庫六甲 大型直売所 「六甲のめぐみ」



神戸市資源リサイクルセンター



こうべ未来館



西神戸ゴルフ場

2-3 営農状況

当地区は、農家が32戸、うち専業農家1戸、兼業農家31戸で、昔はコメを基幹に切り花キク、ナス等を生産していたが、現在はコメ10haの他にこらを中心とした多品目栽培で、直売所に近いメリットを生かした農業をおこなっている。

水稲	野菜	果樹	地力増進	自己保全	調整水田	合計
1,062.8	408.1	2.3	0.0	368.5	0.0	1,845.7
57.6%	22.1%	0.1%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%

コシヒカリ	キヌヒカリ	ヒノヒカリ	モチ	水稲計
345.7	382.4	301.6	33.1	1,062.8
32.5%	36.0%	28.4%	3.1%	100.0%

(いずれも単位は:アール)



2-4 組織活動

自治会

自治会は地域の統括組織として活動し、現在 48 世帯が加入している。役員会は月に一度日曜日の午後 7 時 30 分に定例会を実施している。

農会

農会は農政関係や農協関係のとりまとめ調整をおこない、農地・水・環境保全向上対策の中核となって活動している。

農村地域は、農会の活動で農業環境が維持できている。農会が中心になって集落営農をまとめていく。

女性組織

婦人会関係については、地区内では婦人会となっているが、対外的には生活会として活動している。この組織にも全員が属していない。参加戸数は 37 戸で、活動人数は 29 名である。

女性組織の活動も近年簡素化された。昔は電気代等の集金業務も請け負っていた。お祭りの関係や JA との連絡調整の仕事がある。お宮さんの掃除は月 2 回、5 人ずつ順番で女性に分担してもらっている。

女性組織では毎年一回日帰り研修旅行を実施している。通常 6 月頃、今年は秋に城崎方面へ研修に行った。現在、地区内の女性の半分程度は勤めている。

老人会

木見の老人会は、押部谷や神戸市の老人会にも属していないので、公の組織として認定されていない。また活動助成の対象にはならない。最低 50 名の会員が確保できていない。他集落との合併も以前に解消になっている。できれば木見で 50 名を確保して登録出来たら良い。

老人会は、グラウンドと秋葉神社の清掃活動を担っている。老人会では補助をもらって、近くの温泉で送り迎えのある温泉に日帰りで行っている。

消防団 (神戸市西消防団押部谷支団第 1 分団 木見班)

消防団員は、常時 7 名程度で消防団に入ってくる人が少ない。就職で地区外に出る人が多いため消防団組織の維持が心配である。

出動は、神戸市消防局西消防署・消防団押部谷支団・木見自治会より出動依頼がある案件や、木見班自身で必要と判断した案件について活動している。

毎月 2 回放水訓練を行っている。

他の地区との合併の話が出ている。市の行政改革の一環であると思うが、具体的には木幡の消防団との合併があがっている。人数が少なく仕方がないを考える。人数が確保できるのであれば木見だけで活動を続けたいと思うが、人数的に仕方がないとも思う。里づくり協議会等でも地域の消防団の在り方を考えてほしい。今でも人数不足で現職の人が抜かれずに

高齢化している。

木幡地区とは地図上隣接しているが、それぞれの集落が広域で、お互いの主に住民が居住している区域が離れているので、活動の調整は難しいと思われる。

全国的にも青壮年の人口減少に伴い、消防団員不足で困っていると聞く。樋谷では、男性消防団員の人数不足を補うために女性に協力をお願いしている。当地区では今はそこまでの話は出ていない。

木見は消防団が年末特別警戒を担っている。

子ども会

子供会は木見は以前からない。一度設立の話があったが、世話できる人が少なく軌道に乗らなかった。

水利組合

水利組合の問題点は、水利施設で改修出来るところは既に実施している。池の泥の浚渫は課題としてある。

財産区管理会

財産区管理会は、四年の任期を務める。

池の改修も、公的補助金以外は財産区が4分の3を負担している。それで改修管理はほぼ完了している。

多目的グラウンドも財産区管理会の財産となっている。グラウンドの手入れは、現在老人会に委託している。

土地改良区

土地改良区の活動はほぼ終了している。用水パイプの管理は土地改良区から農会に移管されている。ポンプ小屋と、それと一部市道移管できなかった農道が土地改良区の財産である。

事務局は旧財産区、消防団の事務所に設けられている。現在役員は7名で維持している。

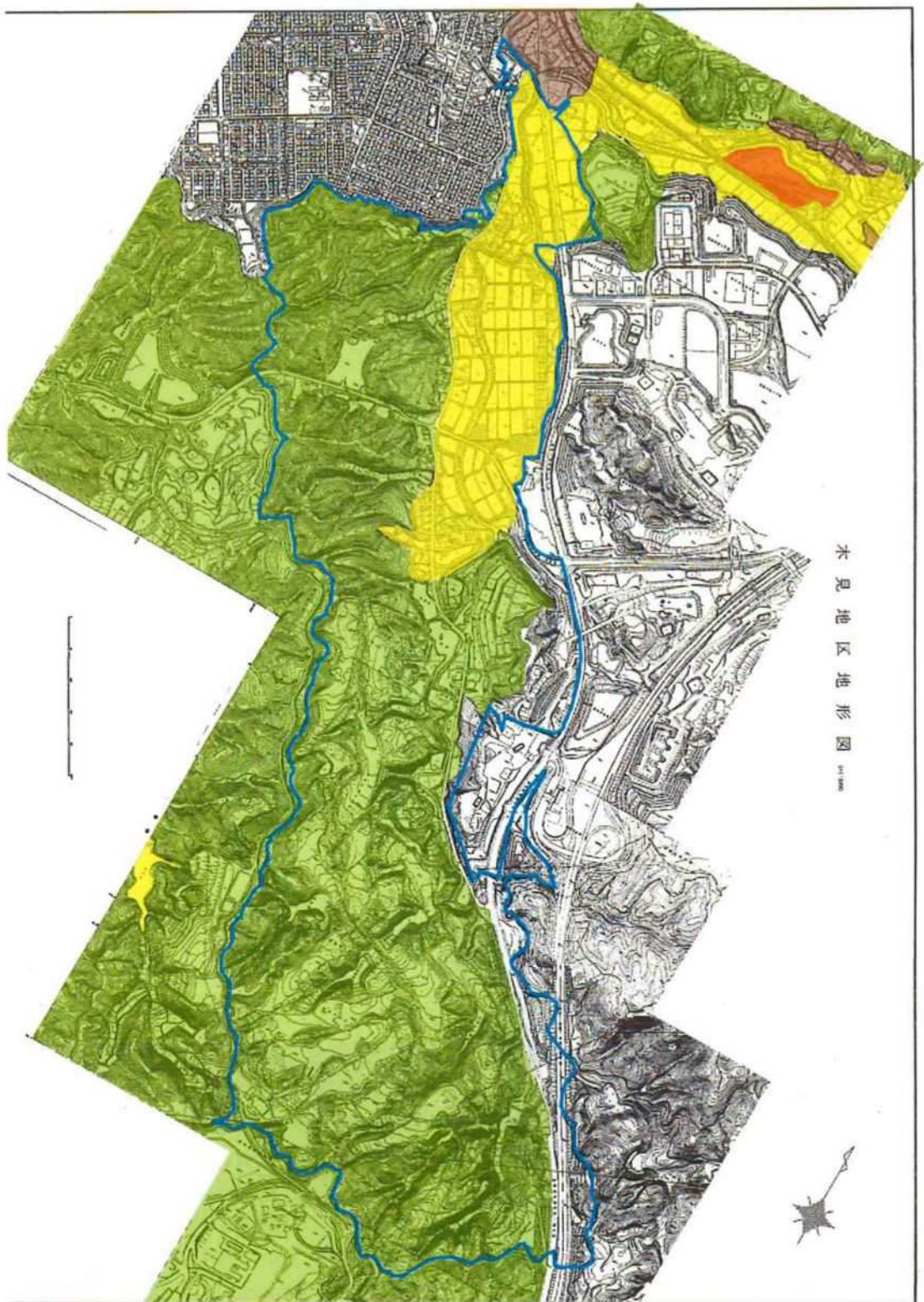
2-5 土地利用

当地区は、全域が農業的土地利用を進める農業保全区域に設定されている。

用途区域	面積	率
農業保全区域	41.7	16.3%
環境保全区域	214.5	83.7%
合計	256.2	100.0%

(面積：ha)

農村用途区域 (計画前)



- 木見地区の範囲
- 環境保全区域
- 農業保全区域

2-6 地域の文化財等

1. 地名の由来

「木見」という地名の「コ」は狭い場所を表し、「ミ」は川をさすもので、「狭い谷間の川沿いの集落」というのが語源であるとか、木見は木が望まれる(見える)ことから、「木見」という地名になったとも言われている。

また、木見地区の檀那寺である近江寺の「近江寺縁起」によると、法道仙人が近江湖畔で夜な夜な光を発する不思議な木を拾い空中に放り投げ、その木が着いたところを「木津」。

法道仙人がこの木で観音像を造ろうと木を背負い、清浄な土地を探していたところ黄牛に乗った老人がこの木を目に留めて乞うたその地を「木見(こうみ)」と呼ぶようになったとか。

法道仙人が老人に導かれた山中で観音像を作り建立したその寺が近江寺だそうである。

2. 仏谷洞窟

間口 25m、奥行 15m、高さ 3mの岩ひさしがあり、奥の滝は絶えず水が滴り落ちています。滝の前に大きな2つの石があり、神道系の役(えん)の行者の石像が祀られています。明治初年の流行病発生の折に、人々が集まり防疫を祈願しました。残念なことに、周辺の開発により、現在は近づくことができません。

また、神戸市内最大の洞窟である仏谷大洞窟は、木見断層の崖の下部が崩れて出来た巨大な岩ひさしで、11体の仏像が安置されています。この仏谷周辺は昔から神秘と幽玄を感じさせ、古代から聖域として大切に守られていたと思われる。



2-7 アンケート調査結果

I

問-1 世帯主の職業

1. 農業	21	6. 年金、仕送りなど	7
2. 自営業	5	7. 専業主婦	1
3. 会社員、公務員等の恒常的な勤め	16	8. 学生	0
4. パートなどの臨時的な勤め	2	9. その他	1
5. アパート経営などの不動産収入	2		

問-2 性別と年齢

1. 男	36
2. 女	1

1. 20才未満	0	5. 50才～59才	14
2. 20才～29才	0	6. 60才～69才	8
3. 30才～39才	1	7. 70才以上	8
4. 40才～49才	6		

II. 農業経営の現状

問-3 農業収入と農業以外の収入の割合

1. 農業収入のみ	4
2. 農業収入が主で農外収入は従	2
3. 農外収入が主で農業収入は従	8
4. 農外収入がほとんどで農業は自家用程度	18

問-4 最多販売金額作目

1. 販売なし	14	5. 果樹	0
2. 米	14	6. 酪農・畜産	0
3. 施設野菜	6	7. その他	0
4. 露地野菜	1		

III. 今後の農業経営や農地利用

問-5 現在の世帯主の方は今後(10年先程度)の生計

1. 農業収入だけで生計を立てていきたい	4
2. 農業と兼業を両立させるが農業を中心にしたい	2
3. " 兼業を中心にしたい	5
4. 兼業を中心にし、農業は自家用程度にしたい	12
5. 将来は農業をやめ、農外収入だけにしたい	3
6. わからない	8

問－6 将来(10年先程度)の農業経営規模

1. 現状を維持する	19	4. 経営規模を縮小したい	3
2. 現状規模で経営内容を変えたい	2	5. 農業をやめたい	3
3. 経営規模を拡大したい	0	6. わからない	7

問－8 問－6で縮小したい、またはやめたいと答えた方の規模縮小方法と縮小規模

1. 農地として貸し付ける	3	(42.5) アール程度
2. 売却または転用する	2	(21.5) アール程度
3. 一部作業委託する	3	(18.65) アール程度
4. 荒しておく	1	(20)アール程度

問－9 請負農業や、集落営農の考え方

1. 集落営農組合が組織されるのであれば経営に参加したい	7
2. 集落営農組合が組織されれば、農地を委託したい	9
3. 当分の間は自分で耕作できるので、他人に委託するつもりはない	11
4. 農地を委託したいが、あとが心配だ	3
5. わからない	8
6. その他	0

問－10 個人所有している農業機械

1. トラクター	28	(8.8) 年	5. 籾摺り機	11	(9.0) 年
2. 田植機	17	(7.5) 年	6. 動力防除機	11	(9.1) 年
3. コンバイン	14	(10.8) 年	7. マニアスプレッダー	1	() 年
4. 乾燥機	9	(8.7) 年			

問－11 直売所への出荷状況

1. 現在出荷している	5
2. 現在出荷していないが、出荷を考えても良い	6
3. 現在出荷していないが、将来も出荷する予定はない	16
4. その他	0

問-12 所有農地(水田)で日頃困っていること、不便を感じていること

a. 現状のままで特に問題はない	16	i. 水はけが悪く機械が使用しにくい	2
b. 区画が狭くて不整形である	2	j. 雨が降るとよく浸水する	1
c. 農地があちこちに分散している	4	k. 耕土が浅い	5
d. 農道に接していないので出入りが不便	1	l. 土質が悪い	2
e. 農道が狭い	1	m. 日当たりが悪い	3
f. 用水量が不足している	0	n. 空き缶やゴミを捨てられることが多い	7
g. 用水路が不備で水の掛りが悪い	0	o. モグラの被害が大きい	0
h. 用水が汚れている	2	p. その他	0

問-13 野菜自給率程度

1. 自家栽培野菜が主で、野菜を購入することはほとんど無い	0
2. 自家栽培野菜が主であるが、時々野菜を購入する	13
3. 自家栽培野菜もあるが、半分程度の野菜は購入する	15
4. 自家栽培野菜もあるが、ほとんどの野菜は購入する	5
5. 自家栽培野菜はまったく無い	2

問-14 日頃農業振興や農地の利用、あるいは農村の整備などについて

個人では、高い農業機械の維持管理が厳しい。なので、早く集落営農組織を作って欲しい。

休耕田管理が大変なので、減反は厳しい。

第3章 里づくり計画 目標と背景

計画策定にあたり、現況の調査やアンケート調査を実施し、そのデータをもとに話し合い計画の目標を定めた。

計画の構成は大きく「農業振興計画」、「生活環境整備計画」、「土地利用計画」の三部構成とし、それぞれの計画の中で特に目立った項目を整理し、先に目標を示し、後に目標に関連する背景、現況を説明する形式をとり、より目標をわかりやすくした。

里づくり計画策定後は、目標に優先順位をつけながら達成していく。

3-1 農業振興計画

木見地区はもともと平均経営耕地面積が少なく、土地改良に着手した頃から比べると、実質的に農家数も減少して兼業割合が多い。しかし、農地を莫大な事業費をかけて改良していただいているので、現役の世代が農地を良い状態で次の世代、将来に引き継ぐ義務を感じている。

農地を次の世代へ良い状態で引き継ぎ、農業経営を維持するために集落の協力体制が必要であることを確認し、請負農業や集落営農を推進する。

農業経営

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遊休化しそうな農地の管理対策を考え、農業の継続により農地を次の世代へ良い状態で引き継ぐ。(ア) ○ 農業経営を維持するために、請負農業や集落営農を推進する。当面は現在の50代、60代が地域の農業を担う。30代以下の世代も少ないが、「農地・水・環境保全向上対策」等の活動をきっかけに若者も無理なく作業に参加できるようにする。(イ、ウ) ○ 農産物の付加価値を高め観光、直販などで、収入を増やす方法を考え実践する。また、自家用野菜の自給率向上も目指す。集落全体の自給率も高める。(エ、オ、カ) ○ 有害鳥獣の実態把握に努め、アライグマ、ヌートリアについては行政の協力を得て速やかに駆除する。(キ) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>
背 景	<p>ア 実施したアンケートでは、現状を維持したいと答える人が最も多いが、縮小したい・やめたいと答える人も少なくはない。農業は自家用程度にしたいと考える割合が多く、農業をやめてしまうと答える数も無視できない。通常、親がしっかりしている間は、親に任せている。勤めておられる若い方でも、上手に農作業のローテーションを組むとやっつけていける。</p>

イ	請負農業や集落営農に対して意義を感じているが、今現在は必要に迫られていません。
ウ	農業に従事する人は30代以下の割合が非常に低く、農業に従事する人は50代の割合がピークであり、60代・70代以上は同程度であった。年金生活者の割合が高い。
エ	農業で今までうまくいかなかったことも多かったが、農業収入を増やすとすれば、付加価値を上げ、観光、直売しかないという意見もあります。
オ	農業を自家用程度に行い、農作物を販売していない家庭が多い。経営規模を拡大したいという回答は0であった。農地を貸し付ける形で農業経営規模を縮小しようとする方が多い。農外収入に頼っている家庭がほとんどである。
カ	農家で食料自給率100%という世帯はないが、9割以上の世帯が自家栽培野菜を活用している。非農家はコマ野菜をスーパー等で購入している。
キ	有害鳥獣の話が時々出るが、実態がまだ十分には把握されていない。20年6月にダムからの水路にアライグマが数匹住み着き、農作物を荒らしており、アライグマの被害通報があり捕獲箱で捕獲した。イノシシ、ヌートリア、ムクドリ被害もある。(葉菜類の葉を食べってしまう)

水稻

目 標	○ 木見の風土に適した品種を見つけ、木見産米の良さをPRする。(ア、イ)
	○ 稲は減農薬・無農薬で生産し、おいしいコメにこだわる気持ちで、地元で精米、直販する量を増やす。(ウ、エ、オ)
	○ 経済的、または景観、環境面で有効な転作を進める。コメ粉、飼料米が有利であれば導入する。(カ、キ)
	○ アイガモに関する新たな技術等の情報を収集する。(ク)
背 景	ア コメの栽培品種はキヌヒカリが一番多く、ヒノヒカリ、コシヒカリと続く。その他にもち米が30アール余り栽培されている。
	イ 木見のコメは谷筋のコメで特においしいと言われている。
	ウ 近年は、コシヒカリの生産量が上昇。減農薬・無農薬が多く、品質も向上している。とにかく倒れないことを優先して、つくる。
	エ コメ粉、飼料米の話は今後増えてくることが想定される。米粉も各地区で検討されている。食味は粘りもあって、小麦に負けない製品になっている。
	オ 木見のコメはおいしいということにしても、農協に出すと他の地区の米と混じってしまうために価格が低く力が入らない。
	カ コメをもう少し作りたい農家がある。
	キ 転作物として野菜も栽培されているが、転作面積達成のために野菜と同等の面積が自己保全管理されている。
ク 昔は水稻雑草除草や害虫防除のためにアイガモを飼育していたことがありました。	

野菜等

目 標	[品種]
	○ 木見の特産品としてのニラの認識度を高める工夫を考える。(イ) ○ 野菜の優良品種導入で消費者のニーズに合わせ、付加価値を高める。また、昔

栽培していた品目で直売等で有望なものがあれば試作し多品目の栽培出荷を心がける。(ア、ウ)

[栽培技術]

- 農業技術研修会を開き技術を高め、連作圃場は年に一度は土壌分析を行い、健全な土づくりに努める。(カ、キ)

[病虫害防除]

- 野菜の防虫防除の知識を高め、栽培技術の向上に努め、今後も、「安全・安心な野菜作り」を目指す。(ク、ケ)



- ア 以前はサンドマメ、ハウレンソウ、ピーマンも栽培されていたが、重量野菜は作っていなかった。露地のフキ、サトイモも平均的に栽培している。アスパラも経験があるが2年目に枯れてしまった。枯れた原因は不明であるが病気の可能性大。
- イ サンドマメを栽培していた農家がニラ栽培に変えた。ニラは木見の特産品である。栽培を始めたころは栄集落で既に20年程度の実績を持っておられた。今では木見も30年の実績となる。ニラは荷づくりに手間のかかる仕事である。
- ウ 特産のニラは、昔は「スーパーグリーンベルト」という品種を栽培していたが、現在は「ワンダーグリーンベルト」を推奨している。この品種はハウス向きで寒さ、暑さに強い。ニラは市場の好みもある。生産者としては幅も厚みもある立派なものを作りたいが、1cm以内が一応の規格である。
- 背景 エ 野菜で昔作っていた古い固有種はもうないと思う。
- オ ニラは根が張らないと良いものは出来ない。株の養生が大切である。一回の定植で7~8回収穫する。施設で栽培しているので、連作している。良くはないが仕方がないと思う。
- カ 今推進しているのは、出来るだけ堆肥を入れようと言っている。また、年に一度は土壌分析をしようとしている。その結果に基づいて肥料設計をする。JAにも分析器を置いている。硝酸態窒素過多の問題も聞いているが、わかりにくい。
- キ 高齢化で、ニラの栽培量の維持も難しい。また品質低下はグループで全体責任になるので、研修会をして技術を高めることになっている。
- ク 病気が出るとクレームがある。葉先が枯れたり、サビ、スリップス、等が問題で、値段に反映する。
- ケ 今は減農薬、減化学肥料に取り組んでいる。減農薬は3分の2程度で努力している。それ以上減らすと病気が心配である。

特産品	
目 標	<p>[花卉]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産量は少ないが、キクやハスの栽培を行っている。キクに代わる有利な作目への転換も検討し、ハスについては、付加価値の追加を図る。(ア、イ) <p>[果樹]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在栽培しているサクランボについては、栽培技術の向上と有利な活用方法を検討する。(ウ) <p>[ダイズ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ダイズの試験圃を設定し栽培技術を研鑽する。また、出荷方法も研究し売上の増額を目指す。(エ、オ、カ) <p>[ムギ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在ムギ栽培には取り組んでいないが、新たな栽培方法や最適品種の情報を適格に入手していく。(キ、ク) <p>[シイタケ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自家用に栽培しているシイタケについては、直売への出荷を目標に、品質の向上を図る。(ケ) <p>[レンコン]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 景観形成や、体験も兼ねたレンコン栽培を維持し、需要動向を見ながら有利な時期に直売所に出荷する。収穫方法については地域内企業の技術が農業に生かせないか検討する。(コ、サ、シ) <div data-bbox="323 1144 849 1431" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">レンコン栽培</p> <p>[ソバ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単収が低く採算に合わないので、遊休農地での景観作物としての栽培を検討する。(ス、セ) <p>[ドジョウ等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ドジョウ養殖事業やアイガモの食用加工については、まず情報収集することにより、可能性を探る。(ソ、タ)
	背 景


	<p>線が重なり受粉率がよくなっていたが、現在はさらに温暖化で産地が北上しつつある。このあたりで栽培するのはやはり難しい。</p> <p>エ 大豆は黒豆を栽培して出荷する農家がある。枝豆で出す農家もある。枝豆は実にするよりは楽である。収穫が機械化されていないので大変である。ただし平成 20 年度は実が良くついていた。</p> <p>オ 6月に定植すると害虫で大変であるが、8月の15日頃までに播種すると背丈が低くて、葉が落ちやすく良いと言われているので平成 21 年は試験をしてみる。</p> <p>カ 黒豆も栽培方法をよく聞く必要がある。黒豆は水の管理が重要である。昔は畔に植えていたが畑で植えると乾燥しすぎ、実が付きにくい。</p> <p>キ 木見では最近ムギを作った経験はない。ムギの反収は 300kg から 350kg 程度である。ただし単価はコメより安い。</p> <p>ク 産地助成の補助金が 10 アール当たり 3 万円はあるが、ムギは栽培が難しく一等が出ない。また、調製用の機械が大変である。</p> <p>ケ シイタケは自家消費用として栽培している。</p> <p>コ 昔は体験でレンコン掘りもやっていた。横尾の自然塾の方が掘りに来る。生食用の一般の品種である。別に花ハスも少し作っている。現在花も地下茎も販売出来る品種が開発されている。</p> <p>サ ハスは完全に収穫しなかったら、取り残しがまた繁殖する。西区全体でもレンコンが増えている。ハスも新鮮なものがおいしい。レンコンは需要動向を見ながら直売所に出荷する。主には年末となる。</p> <p>シ レンコンを掘って収穫するのが大変である。ユンボで掘るとレンコンがバラバラになってしまう。</p> <p>ス ソバを植えておられる方がある。収穫はあまり無い。反収が低いので、余程高い値段で売らないと採算に合わない。</p> <p>セ 養田地区は皆で食べている。花がきれいで景観形成になる。木津地区も栽培して会館でソバ打ちをやっていた。</p> <p>ソ ドジョウは一時川や水路に増えたという話があったが、今は減っている。昔飼っていた西谷のほ場には今も残ってそこで孵化していると考えられる。レンコン掘りとセットでドジョウの捕獲を実施していたが特に儲かる種目でもない。</p> <p>タ アイガモを飼っていたらメダカは増える。</p>
--	---

出荷販売

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹農産物は農協を通じて安定出荷する。契約栽培もその中で強化する。(ア、カ、キ) ○ 安全な農産物を生産し、地場消費の拡大をめざす。直売所に近い有利性を活かし、作目はニラ、トマト、ナス、ホウレンソウ等とする。(ウ、ク) ○ 農産物出荷を新たに指向する農家を積極的に組織化していく。共同出荷も検討する。(オ)
背 景	<p>ア 農産物販売額で米の販売額が最も高い。</p> <p>イ 遠い昔は自転車神戸まで出荷する人もあった。また湊川のマルシン市場にもって行</p>

	<p>っていた。</p> <p>ウ ニラが主体であるが、直売所「六甲のめぐみ」や「ハートショップ」に近く、出荷するのは便利であり、一部の農家は直売所には多種の野菜を出荷している。</p> <p>エ 直売所に出荷している作目として、ホウレンソウ、レンコン、フキ、アスパラガスがあげられる。</p> <p>オ まだ直売所への出荷率は低く、将来も出荷する予定のない世帯が多い。</p> <p>カ ニラの前はサンドマメを作っていた。契約栽培事業で対象作物からサンドマメが外れてからニラに変わった。ネギの栽培振興もあったが、続かなかった。</p> <p>キ ニラは旬菜としての出荷契約をしている。</p> <p>ク 高くても国産の製品を求める人が増える傾向にある。</p>
--	---

施設機械

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧共同出荷場の有効利用を検討する。(ア) ○ 集落営農に取り組む際は、現有の乾燥機、トラクター等の機械の活用から始める。(ウ、エ)
	 <p style="text-align: center;">乾燥調製機</p>
背景	<p>ア 相当昔はナスを共同出荷していた。共同出荷場もあった。活用していたのは相当昔である。</p> <p>イ 木見の上(カミ)の作業場の中でモロミを作って、醤油を絞っていたこともある。モロミの室もある。50年以上前の話である。</p> <p>ウ 30石の乾燥機で、良く出来た場合で一日35アール程度の処理能力である。</p> <p>エ 大半の世帯がトラクターを所有している。</p>

集落営農

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後高齢化が進んだときの農地保全の方法として、集落営農を木見地区の里づくり計画の最大のテーマとする。(ア、イ、ケ、サ) ○ 機械の共同利用や作業受委託による集落営農について、水稻を中心とした取り組みと併せて、ニラ等の野菜栽培の実用化に向けた取り組みについても検討し、市の支援事業を活用しながら、こうべ給食畑推進事業に寄与することも検討する。 ○ 今後五年程の間に集落営農組織を立ち上げて後継者を育成し、その後順次規模拡大を図る。(エ)
----	---


	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域内企業とのオペレーター契約の締結や、機械修理技術の提供を受けることを検討する。(カ) ○ 集落営農の拠点施設は今のポンプ小屋あたりに適正な規模の施設を設ける。(キ)
背景	<p>ア 集落営農については機械は自前で、お互いに作業分担していけばよいのではないか。</p> <p>イ 乾燥機能力の大きい農家は、他の農家の調製も請け負っている場合がある。乾燥調製機械を置くか置かないかで規模は大きく違ってくる。乾燥調製機械だけを置くという方法もある。</p> <p>ウ 三分一の農家が農業に対して意欲がなくなっているという状況で、今高齢者でも少しでも動ける人がいる間に、今後の農業の事を考えておく必要がある。集落営農の基礎固めから始めておかないといけない。集落営農は今が考える時である。今から考えて、10年程度のうちに移行することでもよい。例として27戸で一軒100万円程度の金を積立て、事業開始した集落がある。一軒100万円程度の金額が高いか安いのかの話である。農事組合法人設立を目標にされている。</p> <p>エ 集落営農でも、作業の丸投げは無理。まずは自分達で実践し、隣接集落と連携していくことが現実的。特定の人に押し付けるような集落営農は長続きしない。何人かで回しながら助け合い、苦労を共有出来るようにならないと長続き出来ない。そして新しい後継者をその中で育てていくようにする必要がある。</p> <p>オ 集落営農を始める場合は、自分が元気であっても、将来の事を考えて全体で取り組むことが望ましい。</p> <p>カ 地区にはオペレーターは存在する。また地域内企業とオペレーター契約することが可能か検討する。</p> <p>キ 本格的に集落営農を実施すると、既存の施設では規模が不足である。</p> <p>ク 自分が元気な間は損得勘定はどうでもよいという考えもあるのでまとまりにくい。</p> <p>ケ トラクター以外は処分して、作業委託でコメを作ると赤字になっている。少しでも残ると助かるが、残らない。</p> <p>コ 今後は農地の管理に困って農地を売りたいという人が出てくる。現にある。その場合どうするかということになる。その場合は集落農業を進めていく。農地の受け皿も作るべきである。</p> <p>サ 集落営農は木見地区の里づくり計画の最大のテーマである</p>

農業従事者

目標	[認定農業者]
	○ 認定農業者の条件を満たしている農業者は登録を推奨する。(ア)
	[農業後継者]
	○ 世代ごとの農作業の分担モデルを検討し、農業後継者の確保と育成を図る。団塊世代のUターン農業も支援する。(イ、エ、カ)
	○ 集落営農組織や余力のある農家で地域の農地保全を図る。(キ)
背景	<p>ア 木見は認定の農業者が2名いる。</p> <p>イ 農業についても、世代ごとの作業分担が必要である。高齢者には高齢者の分担できる</p>

	<p>役割もある。草刈りでも 60 歳を回った年寄りがやっている。どこも 65 歳以上が農作業の主役である。</p> <p>ウ 若い人も農業は少し難しいと感じている。また親が元気な間はがんばってもらえたら良いという気持ちはある。</p> <p>エ 若い方でも上手にトラクターを運転する人はいる。非常に上手である。田植えでもまっすぐに植えている。今は若い人でも田植えと稲刈りは手伝っている。</p> <p>オ 農業後継者の確保に不安がある。将来担い手ができれば良い。</p> <p>カ 神戸市内の農村集落は団塊の世代が U ターンして集落に戻ってくることが期待できる。</p> <p>キ 定年帰農でしばらくは維持できるが、その後が心配である。後継者が定年にならないと帰ってこない農家もある。その間、休耕する時が来る可能性がある。</p>
--	---

生産基盤

	<p>[農用地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ほ場整備を行った農地については、特にその保全に努める。(ア) ○ 法面の管理活用を検討する。(ウ、エ) <p>[ため池]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 池に堆積している土砂の排出を長期的な課題とする。また池の泥を資源として活用することを検討する。(オ、カ、キ) <p>[用排水]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業用水施設の保全管理を励行し、農業用水の水質管理体制の整備を進める。(ク、コ、サ) ○ 排水不良農地は改善していく。(ケ)
目 標	 <p style="text-align: right;">農業用水給水バルブ</p> <p>[農地・水・環境対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当面は農地・水・環境向上対策の事業により、農業施設の保全管理等に努める。(シ)
背 景	<p>ア 木見は圃場整備を平成元年着手、平成 8 年に土地改良を終了しており、ほ場整備事業に入っていない農地は少ない。</p> <p>イ 集落営農でも畔の草刈は基本的には個人が責任をもって作業するのが一般的である。草刈まで組合で分担すると、作業が追い付かない。ただし、その作業が出来ない人は、作業を請け負うことになる。実際は草刈の問題が一番重要である。</p> <p>ウ 木見の農地は法面が大きい特徴がある。法面が 3~4m あり、高齢者には辛くなっている。</p>

エ	農地の法面を個人でコンクリート整備しているケースがある。
オ	池の真ん中にアメノモリの神様があったが、それを移動すると貯水量が増えるだろうということで移設したが、余計に泥が溜まった感がある。8年ぐらい前には、ダンプが入れるような道を付けておくべきだったという意見があったが、当時は資金がなかった。
カ	現在は奥の方に溜まりつつある。ダンプカーに100～200台分程度ある。神戸市にも依頼したこともある。他の池も溜まっている。
キ	昔は池の底土も農業に活用していた。ほ場整備事業では客土として活用した。
ク	ポンプや水路の管理は特に問題はない。以前は色々修理したが、現在は落ち着いている。
ケ	やや排水不良の農地がある。
コ	川上の方に廃棄物を処分しているところがある。その水が農業用水にも入っているのが現状である。
サ	農業用水はダムの水で需要を満たしており、農業用水は一応確保されている。水質の維持が今後の課題である。
シ	農地・水・環境向上対策の事業には取り組んでおり、農業施設の保全管理等に努めている。

農業体験


目 標	○ 体験農業の復活も検討する。(ア)
背 景	ア 以前はイモ掘り体験も実施していたが、今はやっていない。

3-2 生活環境整備計画


生活環境については今までの自治会の活動により随分改善されてきているが、やはり、交通安全や利便、不法投棄対策等、他地区とも共通する課題があげられた。

項目については、住民だけで解決出来ない問題も多いが、色々な手段も検討し、目標を達成していく。

道路整備



目 標	<p>[県道]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸三木線道(旧道)を生活道路として、大事にしていく。(ア) ○ 信号の改善等、常に交通安全をめざして議論し自治会を通じて提案する。(イ、ウ) <p>[生活道路]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区内の道路でまだ狭い場所があるので様子を見ながら改善をはかる。(エ) <p>[河川管理道路]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川管理道路の舗装を要望する。合わせて地区内の企業の協力を得ながら自主的に改修できる方法が無いか検討する。(オ) 
背 景	<p>ア 20年程度前に開発に要望を出し、バイパスと高速道路の関係で、利害が一致し、開通したことで、旧道の渋滞はなくなった。しかしながら、スピードを出す車も多くなっている。</p> <p>イ 神戸三木線が今まで優先であるが、信号機は、小部明石線が優勢になりつつあるが、交通量が全然違うので、やむを得ない。信号が感知式であるので、押しボタン式であればもう少し早く変わっていたかもしれない。</p> <p>ウ 神戸三木線は今少しスピードがオーバーして危険である。また大岩橋から明石方面に曲がる車が多い。</p> <p>エ 一部狭い場所がある。ただ他集落と比べれば良いが、ほ場整備で農道が良くなったので特に集落内の狭さが目立つ。</p> <p>オ 松原橋の所から河川管理道路があり、距離は800メートル以上ある。管理道路はすぐに草が大きくなるので草刈が大変である。真ん中に排水路があるため、草刈しないと行けない状況、最初は西建設事務所に刈ってもらったが、最近は自発的に地区で草刈を実施している。舗装は市の優先順位で不可能であった。</p>

利便性

目 標	<p>[交通] ○ 既存の交通機関の利用率を高めると共に交通便利の要望を地域として絞り込み、他地区と足並みをそろえて要望する。(ア～キ)</p> <p>[購買] ○ 地域の購買施設を利用することで安定経営を支え、高齢者の購買行動の支援方法を支援される立場で検討する。(ク～コ)</p> <p>[地区内] ○ 3号ダムへ直接行ける階段を引き続き要望する。(サ、シ)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">現状と改善のイメージ</p>
	<p>ア 神戸三宮方面は神戸電鉄と神姫バスがあるが、神戸電鉄は最近混んでない。神姫バスは便数が増え必ず座っていけるので神鉄三木線は神姫バスに乗客を取られている。三宮までバスが直行30分で行くので通勤で利用する人も多くある。バスの増便も今の状態を見るとあまり言えない状況である。</p> <p>イ 神戸駅へ行く神姫バスの本数は少なく一日2本、9時と2時であり要望書にも出しているが、あまり乗っていない。</p> <p>ウ 西神中央への路線については寺谷からの延伸を前からお願いしており複合産業団地経由でしあわせの村の方へ行くか、複合産業団地でUターンする路線になるが、複合産業団地の企業が少なくて神姫バスからも回答が無い。地域の利便性については、バスの延伸を要望せざるを得ない。</p> <p>エ 神戸明石海峡公園が開園すればバス路線を考えるということになっている。そうなるバス停をどこに設置するかということにもなるので、将来、意見をまとめていく必要がある。バス停の付近に駐車場を作る必要がある。</p> <p>オ 三木市方面へ神戸電鉄を利用して通勤する人もある。ただし神戸電鉄は上り優先になっているので、平均15分に一本三木方面に通勤等をする人はつらく、接続も悪くなっている。電車はある。上り電車はもう少し回数が多いと思われる。</p> <p>カ 交通事情が中途半端である。神鉄木幡駅まで歩くには少し遠い距離である。通勤通学の交通事情が西神ニュータウンと比べると不便であり同じ程度になって欲しい。明石に出る通勤バス便が今はない。</p> <p>キ 今はまだ元気であるが、自分が高齢になった時に駅まで行くのも遠いし、いつまでも車に乗れるとは限らないし、その面でもう少し交通の便が良くなれば良い。車に乗れる人は良いが、高齢者と子供が一番困る。</p>


ク	食料品等の買い物には、桜ヶ丘のcoopを利用する割合が高い。三木方面での買い物も便利で都合が良い。
ケ	コープの共同購入を利用している家庭もある。日用品の購買環境は車を利用出来るものにとっては不自由はないが、車が利用できなくて、歩行が不自由になると少し不便で、特に高齢者にとっては少し不便である。
コ	以前から妙法寺方面から生鮮食品を車で行商している業者があるが、利用しているのは一部の馴染みの世帯である。
サ	3号ダムのバス停へは集落から直接行ける階段を要望している。あの場所にバス停が出来るのがわかっていたら、初めに要求しておけばよかった。
シ	階段は 3,4 号ダムを西神整備事務所が整備しているが、それが移管されたら管理に行くのに必要である。
ス	以前に比べて利便性はずいぶん良くなっている。

公共施設

目 標	○ 木見会館を地域の中核施設として有効に活用する。(ア)
	○ 親水公園の活用方法を検討する。(イ～エ)
	 <p style="text-align: center;">親水公園とピオトープ</p>
○ グランド及び地下室の有効利用をはかる。(カ)	
 <p style="text-align: center;">多目的グラウンドと地下室</p>	
	○ 下水が整備され住環境はよくなっていることを再評価し、関連施設の維持に努める。(シ、ス)
背 景	ア 会館は地域の中核施設として有効に利用されている。会館の清掃は業者委託している。 イ 親水公園は唯一川に下りられる場所である。ただ木見の住民でも知らない人がある。


	<p>最初は親水公園として整備されたが、地元から要望が無かったので不十分な管理で活用されていない。鍵は集落で預かっている。</p> <p>ウ 木見が本当に要望すれば、神戸市から対応してもらえらるであろうが、管理が大変である。地元で管理を委託されるとそれも大変である。</p> <p>エ 最初は「親水公園」と呼んでいたが、今は不明。</p> <p>オ 貸農園にはすべり台とブランコがある。</p> <p>カ 多目的グラウンドが整備されている。グラウンドの地下の部屋は夏涼しい環境である。地下倉庫は、ニラの集荷所に利用されているが、他にはあまり利用されていない。</p> <p>キ 警察の管轄は、西警察管轄。</p> <p>ク 地区内の学校は、木津幼稚園・さくらんぼ幼稚園・木津小学校・桜ヶ丘中学校。</p> <p>ケ 金融機関は、JA・りそな銀行を利用。</p> <p>コ 病院は、協和病院・医療センターを利用。</p> <p>サ 上水道の供用は古い。何十年となる。飲み水で苦勞することはない。味が良いので井戸水を飲用水に使用している家はある。</p> <p>シ かつては木見も便所は汲み取り式であった。学校の友達を家に呼ぶことが恥ずかしかったが、ほ場整備事業完了後に玉津幹線に直接接続し10年以上経過している。下水幹線直結は押部谷町の中で当地区だけで非常に恵まれている。都市ガスも完備している。</p> <p>ス 環境は本当に良くなっている。押部谷12ヵ村の中でも非常に恵まれている。</p> <p>セ 墓地は3か所にある。</p>
--	--


防犯・防災



目 標	<p>[防犯]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯については、西警察に配備されている青色パトロールカーの活用や警察との連携により、安全安心の集落づくりを進め、防犯意識強化に努める。(ア～ウ) <p>[防火]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防団を中心に、地域全体で防火対策や連絡体制を考え、連帯を強化する。(エ、オ) <p>[洪水対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 洪水対策はため池を中心にしたてる。(カ) <p>[がけ崩れ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 擁壁のハガレ部分の補修は西建設事務所に引き続き要望する。(キ)
	
	擁壁のハガレ

	<p>[街灯整備]</p> <p>○ 暗くて危険な場所が無い点検し、改善されるまで継続的に点検要望していく。(ク)</p>
背景	<p>ア まだ木見は治安が良い。知らない人が集落内を歩くと警戒して観察している。特に犬が鳴いたら注意するが、それが大事なことである。また、防犯協会の会員証を家に貼り、警戒しているが防犯意識の強化はもう少し必要である。</p> <p>イ 青色パトロールを借りて回ることもあるが、西警察まで少し遠いので遠ざかっている。せっかくあるので今後は活用したい。</p> <p>ウ 一時に比べると川沿いも安心できる。一時は不審な車が川沿いに止まっていた。ただ現在も不審な車が止まっていることがあることは確認している。</p> <p>エ 幸いにも近年は集落内で火災発生なし。</p> <p>オ 消防団は年末に夜間警戒に入る。団員が少ないので、役員が中心で出動せざるをえない。なお市の消防施設は桜ヶ丘にある。地域的には市街化に隣接しているので、全て自衛消防で対応することにはならない。</p> <p>カ 洪水の被害は池の関連が多い。川の被害は近年ほとんどみられない。</p> <p>キ バス停の前の切土の崩れの防止は実施された。擁壁ハガレ補修は西建設事務所に要望中である。</p> <p>ク 街を明るくする運動で街灯を申請しており、以前よりかなり改善された。三宮行きのバス乗り場も少し距離があり暗い所もある。農村区域の夜道は市街化区域の夜道の明るさと比較するとまだ暗い。道路関係で特に暗くて不安な個所は個々に報告をいただく。</p>

交通安全対策


目標	<p>[交通事故対策]</p> <p>○ スピード抑制・信号の設置等、交通安全対策を積極的に提言し、特に危ない箇所は個所別に引き続き要望する。(ア、イ)</p> <p>[見通し確保]</p> <p>○ 市西建設事務所に連絡すると共に、緊急時は、地域で応急処置をする。(ウ)</p> <p>[信号整備]</p> <p>○ 信号機の機能を調査し、結果によっては処置を要望する。(エ)</p> <p>[カーブミラー]</p> <p>○ 地区内のカーブミラーの必要カ所を点検し、設置を要望する。(オ)</p>
	

	<p>[一旦停止]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区内道路で、「止まれ」表示が必要であるカ所を点検し、表示を要望する。(カ) <p>[スピード制御]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 旧道のスピード抑制対策を検討する。(キ、ク) <p>[通行規制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も大型車やダンプカーの通行を監視し、特に目に余る場合は業者に通行規制を要望する。(ケ) <p>[不法駐車]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在行っている不法駐車対策を継続して行い、新たな防止方法がないか皆で知恵を出し合う。(コ、サ) 
<p>背景</p>	<p>ア 交通事故は増加している。特にバイパスとの接点で事故が多く信号を付けておけば良かったと思う。上下線が切れ目なく来るから、少しの間隙をぬって出ようとし、それが事故になる。しかも峠から下りてくる車は、スピードが出ている。河川敷の交差点も少し危ないところがある。</p> <p>イ 旧道の交差信号で、信号無視する車があり、怖い思いをすることがある。木幡の信号の部分も時差信号になっているが、通勤時間帯に赤信号で強引に侵入する車がある。</p> <p>ウ 小部明石線の交差点で雑草が繁茂して時期的に見にくくなる場所がある。神戸市で改修するという話もあったが主要交差点がその先の交差点に移り先送りになっている。</p> <p>エ 夜間の歩行者用信号がなかなか青にならない。</p> <p>オ カーブミラーの必要な場所もある。法面が高いので軽トラでも見えない。散歩している方も結構多く危険を感じることもある。</p> <p>カ 大歳神社の橋を渡ったところに止まれの表示も必要である。農道を神戸市に移管したすぐには神戸市にも要望しにくかった経緯がある。</p> <p>キ スピード出しすぎの車両が多い。夜は暴走族が騒々しい。</p> <p>ク 旧道の制限速度を40キロにしてほしいと言っているが難しい。今は50キロである。</p> <p>ケ ダンプの通行規制は要望した。またコンクリートミキサー車は要望により通らなくなった。</p> <p>コ 地区内企業従業員の不法駐車が川沿いや和泉橋の近くで多い。</p> <p>サ 一時強力に不法駐車対策をしたが、あまり効果がなかった。</p>

公衆衛生	
目 標	<p>[騒音]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 深夜の暴走行為の取り締まりを継続的に要請し、通報体制も整備する。(ア) <p>[臭気]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 養鶏場は糞が貯まらないよう、積極的な堆肥化についてお願いし、環境面での向上に協力いただく。(イ) <p>[水質汚濁]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業者に日常的な排水管理を要望すると共に、地域でも川の水質を監視し、異常がある場合は、緊急に対応する。緊急時は警察にも協力願う。(ウ)
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">河川と排水流入口</p> <p>[犬の糞]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 犬のフンの放置に警告用の黄色い目印で抑制する。(オ)
背 景	<p>ア バイパス道路が出来てバイパス通過自動車は増加しているが、旧道は以前に比べて静かになったが、暴走族が深夜に集まり騒々しく、危険である。</p> <p>イ ニワトリの臭いで糞が貯まらないように気をつけて管理していただく必要がある。</p> <p>ウ 昨年河川の水質汚濁で水生動物が死亡する事故があった。事故の後、警察も入って川の水はきれいになった。現在はまた戻りつつある。川上の業者との接触は少なくなっている。</p> <p>エ 井戸水は、飲み水に利用している家庭もある。(きれい)</p> <p>オ これからは犬のフンの放置に対して警告用の黄色い目印を立てるよう正式に決定して西区に資材を申込み、啓発に努める。</p>

ゴミ対策

目 標	<p>[ゴミ出し]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ゴミステーションは今後も順番で適正に管理していく。(ア) ○ ゴミの分別については、皆で注意しあい徹底を目指す。(イ)
	<p>[不法投棄防止]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄抑制のため常習投棄場所にガードレール等の柵を設置する。また、私有地への不法投棄は地主の責任で処理することになるが、仮置き場の設定等集落での対応も検討する。(エ、オ) ○ クリーン作戦を継続的に実施する。(カ)

	 <p style="text-align: right;">不法投棄</p>
背景	<p>ア ゴミステーションの後始末は各戸が順番で対応している。また、グランドの近くの方にも日頃から大変お世話になっている。</p> <p>イ ゴミの分別については、完全には徹底されていない。</p> <p>ウ 神戸市では11月から粗大ゴミの引き取りが有料化される。その結果不法投棄が増える予想される。不法投棄対策は誰かが何とかせんと木見の環境は必ず悪くなる。</p> <p>エ 集落の南端部分でバイパスとの合流点付近は不法投棄が多い。また川池にテレビと冷蔵庫が不法投棄されている。それをクリーン作戦で処理していく。</p> <p>オ 不法投棄の罰則は以前に比べて厳しくなっている。道路の部分に不法投棄されたゴミは西建設事務所が処分する。不法投棄防止の看板は、農地・水事業関係で支出していただいても良い。</p> <p>カ クリーン作戦は、年に2回実施。</p>

子ども社会

目標	<p>○ 小学生の低学年の登校は、今後も集団登校という方法で児童の安全確保に努める。また、登校路は見通しを良くする。(ア、ウ)</p>
背景	<p>ア 木見は小学生の低学年の親9名が集団登校に付き添っている。</p> <p>イ 集団登校の便民施設として、時計も整備している。</p> <p>ウ 登校用道路の一部で木が茂って陰になる場所がある。</p>


高齢者対策

目標	<p>○ 高齢者の立場に立った、利便性を高める方策を検討する。(ア)</p> <p>○ 高齢化社会に対応して、高齢者の介護の情報を共有する。(イ)</p>
背景	<p>ア 車に乗れない高齢者は誰かに送ってもらっている。高齢者の支援介護は各家庭での対応が主である。</p> <p>イ 介護施設は神出に多く、木見では、デイサービス程度である。</p>



近所づきあい

目標	<p>○ 近所づきあいの良い部分を和やかに維持していく。(ア、イ)</p>
背景	<p>ア 都会の団地は近所づきあいは無いが、むしろそれを好む人がある。</p> <p>イ 近所づきあいが深いのは農村の良さでもあり悪いところでもある。近所づきあいも都市化している。</p>

伝統継承

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木見地区が関連する祭り等は、地域の伝統行事の伝承として協力する。(ア) ○ 秋葉神社とのつながりも大切にしていく。(イ)
背景	<p>ア 当地区の祭りは派手ではない。住吉神社で当番は回ってくるが、遠く離れているので、どうしても足を運ばない。親近感が薄い。昔からである。御馳走を用意して家族で集まるぐらいの程度である。</p> <p>イ 年に2回、秋葉神社のお祭りがある。</p> <p>ウ とんど焼きは行われていない。</p> <div style="text-align: center;">  <p>秋葉神社</p> </div>

農村資源

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ ため池や河川の適正管理・安全管理に努める。(ア、コ) ○ 川池の泥の除去について長期的な展望で対策を検討する。なお、搬出される泥の処理も検討する。(イ) ○ 希少種として、タコノアシの認識を高め、その他にイワタバコ、ヤマホウズキ、キヨスミウツボ、ススキに寄生するナンバンギセル、キノコ類等 12 種類合わせて保全をする。(エ) ○ ビオトープの管理について地域が関われる良い方法を検討する。(キ) ○ ホタルをはじめ水生生物の保全をはじめ、集落内の生態系の健全な維持に努める。(ク、ケ) ○ 他地区の優良事例を参考に河川の景観を検討する。(サ) <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">生態系が復活してドジョウやカワニナが棲む水路</p>
背景	<p>ア ケゲ谷池は非常時の農業用水になる。現在水を入れ替えている。</p> <p>イ 川池に泥が溜まって、貯水量も減少しているが、排除するには経費がかかりすぎる。当初にダンプカーが直接池底まで入れる設計にしておけばよかった。</p>

ウ	釣り人がフェンスをよじ登って釣りをする。
エ	貴重な花としてタコノアシがある(表紙写真)。よく見ると美しい。木見の川にタコノアシが復活したことは良いことである。来年はもっと増える見込みである。
オ	タコノアシの写真を大中氏撮影。
カ	植物で希少種は希少種は、イワタバコ、ヤマホウズキ、キヨスミウツボ、ススキに寄生するナンバンギセル、キノコ類等 12 種類で和泉橋の公園に希少種の花が植えられている。
キ	公園には希少生物が植栽されてある。ピオトープもあるが、利用者機会が少ないために、管理がやや不十分である。
ク	排水路にはカワニナが多い。そこは水が年中枯れない。昔ため池があった所で水が流れ込んでいる。和泉橋付近の木見川にもカワニナが生息するため、蛍が見られる。ホタルの繁殖も難しいが地区内でホタルを自然繁殖している。
ケ	自然の生態系は以前より健全になっている。
コ	木見川は親水性が低い。人が誤って転落すると、上がるところが少ない。河川の側壁が高い所では 5m 程の高さがあり、危険である。
サ	樋谷は川沿いに街灯が整備されて桜を植えているが、それも良いと思う。

景観

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレビの共聴アンテナ用のポールが撤去されるのを機に、木見の農村景観を再評価する。高低差を利用した景観を大切に、新たな農村景観づくりにも取り組む。(ア～ウ) ○ 地区内の花の名所を確認し、大切に育成していく。(エ) ○ 木見の人が「住んでいて気持ち良い景観」を追及する。(オ) ○ 景観形成では農道等に植える花の品種を色々検討する。(カ) ○ 大歳神社のスギの木を農村景観の一部、シンボルツリーとして大切に守っていく。(ク)
	
背 景	<p>ア 以前は里山につつじが咲き美しかったが開発されて景色が変わった。バイパスが広くなったのは良いが、農村らしい景観が少しなくなった。</p> <p>イ 木見の農村景観は高低差が少しあることから、景色に変化があつて素晴らしい。</p> <p>ウ 協調アンテナからケーブルテレビに移行するため、農道に設置している電柱を撤去する。</p>

エ	サクラは大歳神社の所がきれいに咲く。見津が丘の公園も最近はきれいに咲く。
オ	神戸市もデザイン都市を宣言しているので、木見でも「住んでいて気持ち良い景観」を追及したい。
カ	景観形成で農道に花を植える予定である。
キ	行動は車に乗ることが多いため、普段は景色をじっくり見ることはない。
ク	シンボルツリーとして大歳神社のスギの木がある。途中で剪定している。

都市との交流

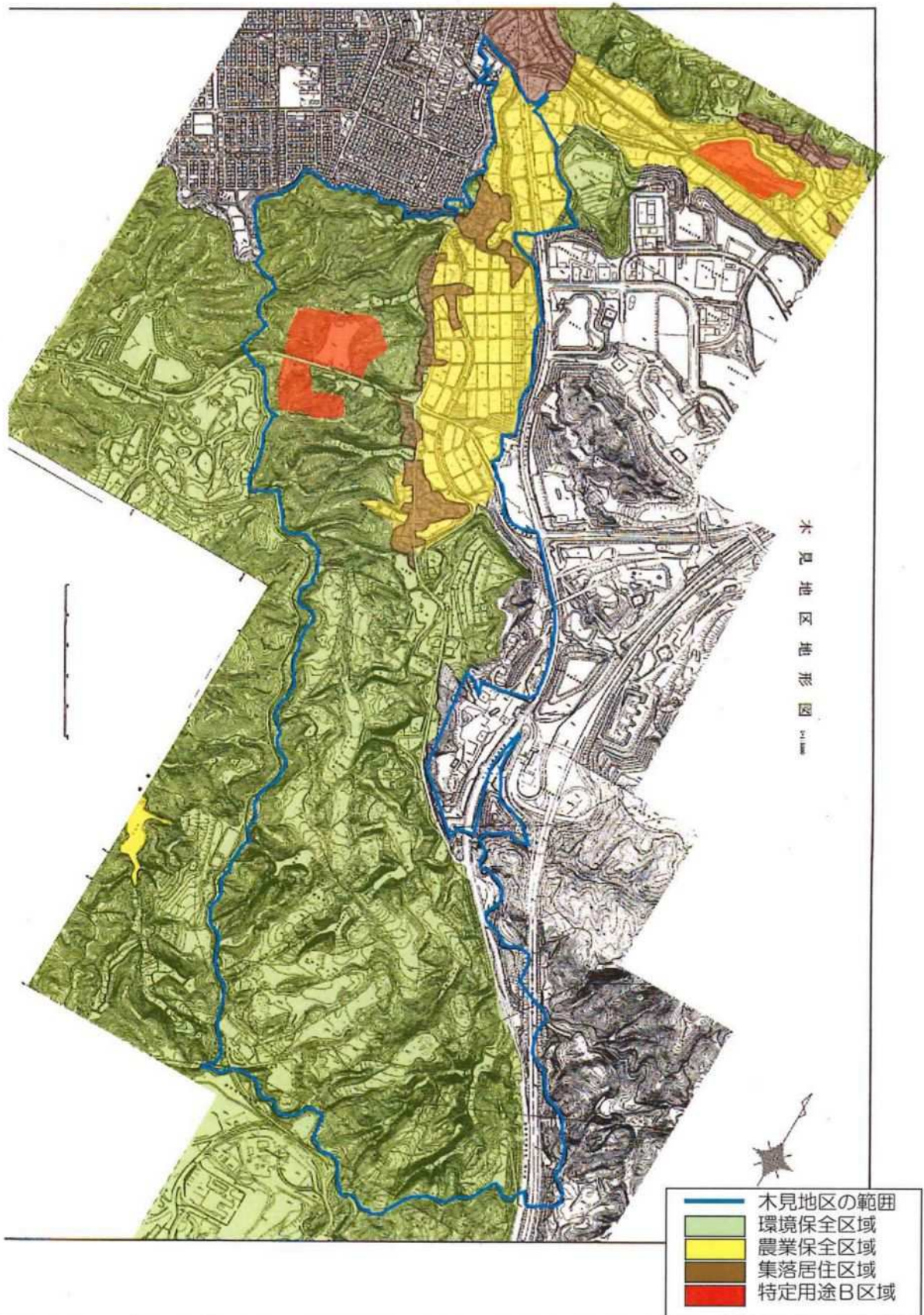
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸農園の在り方を再検討し、地域にとってメリットのあるやりかたを進める。(ア) ○ 近くに直売所があるメリットを生かして農業を活性化する。(イ) ○ 周辺の団地等と地域のまつりや、農地・水・環境保全向上対策等で交流を深めていくことも検討する。(エ、オ) ○ 釣り人対策を継続的に実施する。(カ)
	 <p style="text-align: right;">木見貸農園</p>
背景	<p>ア 貸農園をグループ 13 名で運営している。貸農園の運営も難しい。</p> <p>イ 西区の「六甲のめぐみ」は繁盛しているが、一方で、「六甲のめぐみ」周辺の渋滞で当地区も多少悪影響は被っている。</p> <p>ウ 地区内には個人が管理する直売所もある。</p> <p>エ 周辺の団地とは特に交流は無い</p> <p>オ 川祭りが実施されている。</p> <p>カ 釣り人にフェンスを壊されないようになった。ボートが一時増えていた。</p>

	た上で問題のない場合は、同意する。(イ)
背景	ア 土地利用も現実には違反覚悟でやられると、どうしようもない場合もある。 イ 沿道サービス・福祉施設は里づくり協議会の同意で、立地可能となる。

用途設定

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生コン業者が新たな事業で拡張を計画している区域を必要最小限の範囲で特定用途区域Bに設定する。(ア) ○ 土地利用の制度をよく確認し、秩序ある土地利用に努める。(イ～エ) ○ 業者等による新たな土地利用で守るべき基準は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 既存地下水の補償 ◆ 雨水排水の適正処理(現状保全) ◆ 処理水の域内処理 ◆ 水利施設への負荷調整と改善協力 ◆ 調整池、沈砂池の整備 ◆ 資材・得意技術の積極的提供 ◆ 騒音、振動、防音対策 ◆ 粉じん飛散防止対策 ◆ 地区内操業企業同士の積極的な 連携、協調による土地利用等の秩序維持
背景	<p>ア 生コン業者が新たな事業で拡張を計画している。</p> <p>イ 一部の農地を貸したいという希望がある。何に貸したいかは不明であるが駐車場の可能性もある。</p> <p>ウ 駐車場になる予定のある場合は、里づくり計画の位置づけが必要である。</p> <p>エ 住宅系の土地利用は都市計画法で許可が下りれば、共生ゾーン条例は特に難しいことはない。</p>

・農村用途区域（計画後）



・参考資料
里づくり協議会活動

会議名等	年月日	地元参集範囲	内容
木見里づくり協議会	平成20年 3月3日	里づくり協議会役員	事前説明
木見里づくり協議会	平成20年 4月25日	里づくり協議会役員	事前調査 アンケート調査
木見里づくり協議会 役員会	平成20年 5月22日	里づくり協議会役員	アンケート報告 地区の現況と課題
木見里づくり協議会	平成20年 10月20日	里づくり協議会役員	里づくり計画策定開始の 調整
木見里づくり協議会	平成20年 10月27日	里づくり協議会役員	地区の現況と課題
木見里づくり協議会	平成20年 11月14日	里づくり協議会役員	地区の現況と課題
木見里づくり協議会	平成20年 12月9日	里づくり協議会役員	地区の現況と課題
木見里づくり協議会	平成21年 1月19日	里づくり協議会役員	地区の農業の現況と課題
木見里づくり協議会	平成21年 2月2日	里づくり協議会役員 女性組織会員 老人会会員	地区の生活環境の現況と 課題
木見里づくり協議会	平成21年 2月26日	里づくり協議会役員 女性組織会員 老人会会員	計画目標の確認
木見里づくり協議会 現地調査	平成21年 3月11日	里づくり協議会長	地区点検
木見里づくり協議会	平成21年 3月17日	里づくり協議会役員	計画の承認 キャッチフレーズ検討